

令和4年 太田市教育委員会4月定例会会議録

開会年月日	令和4年 4月14日(木曜日) 午後 2時
閉会年月日	令和4年 4月14日(木曜日) 午後 2時55分
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室

議 案 (件 名)	結 果
議案第24号 太田市青少年センター指導員の任命について 議案第25号 太田市教育支援委員の委嘱について	可決 可決

出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 佐 藤 真太郎 (委員) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)	欠席委員	
	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学 校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務 課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化スポーツ 部文化芸術担当副部長、文化スポーツ総務課長、 スポーツ振興課長、スポーツアカデミー担当課長、スポ ーツ施設管理課長、文化課長、学習文化課長、美 術館・図書館長、芸術学校担当課長、福祉こ ども部副部長、こども課長) ()は欠席者	書記・記録	田又係長代理

議 題 及 び 議 事 の 大 要

会議録署名委員の 指名	池 田 光 男 委 員
	倉 嶋 慶 秀 委 員

事務局：

本日は、令和4年度最初の教育委員会でございます。本来ですと、4月1日付人事異動がございましたので、執行者全員が出席するところではございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昨年度に続きまして教育部の課長のみの出席となっております。定例会開会前に、職員の自己紹介をさせていただきます。それでは事務局及び関係部局の自己紹介を教育部長よりお願いいたします。

- ①檜原 教育部長
- ②長谷川 管理担当副部長
- ③関口 指導担当副部長
- ④小川 教育総務課長

(以下続く・・・)

ありがとうございました。

続きまして、教育委員の自己紹介を池田委員よりお願いいたします。

- ①池田委員
- ②佐藤委員
- ③野村委員
- ④倉嶋委員

ありがとうございました。それでは定例会に移りたいと思います。

本日は、令和4年教育委員会4月定例会となります。傍聴者は、おりません。教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

令和4年4月太田市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、池田委員、倉嶋委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

今日は雨ですが、無事桜が咲く中、学校もスタートしました。青葉がみるみる成長し、その姿が新一年生の成長を見るようです。今年度もコロナ感染対策を軸に据えて、子ども達や市民、保護者のために、幸せな笑顔が生まれるよう教育行政にご尽力いただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、教育部長から報告をお願いします。

教育部長：

それでは、私の方から報告させていただきたいと思います。昨年度、健康医療部におりましたので、コロナのことについて少し報告をさせていただければと思っております。学校におきましては、教育委員会と協力し、そしてまた保護者の皆様のご協力をいただきながら、クラスターの発生を抑えてきたところでございます。こういった中、学校の皆さんには大変尽力をいただきました。人事異動もありましたので、過日の校長会で、引き続き学校の方も同じような対策をしていっていただきたいというお願いをさせていただきました。

それとあわせて、市の話をしていただきますと、東毛地区は陽性者の発生数が大変多くなっています。特に太田についてはずっと多い状態です。市も3月から5歳以上11歳までのお子さんのワクチン接種を始めました。3回目の接種とあわせて、力を入れているところです。お子さんのワクチン接種については、意見が分かれるところで、打ったことによって副反応が怖いという親御さん、それとは反対に打たないことによる後遺症を心配する親御さん、こういった声はずっと聞いております。どちらがどうだということは、なかなか判断が難しいところでして、接種については保護者の判断にお任せしているところでございます。3月に5歳以上のワクチン接種が始まり、まだ3週間程度ですが、対象者約14,000人のうち4月11日現在で1,108人、8%弱が接種されている状況です。こちらの予約状況につきましては、募集をするとすぐにいっぱいになってしまう状況です。3回目の成人のワクチン接種につきましては、今、予約枠をあけてもなかなかいっぱいにならないのですけれども、お子さんの枠というのはすぐに埋まってしまうような状況です。これがどのくらい続くかは計り知れないところがありますので、11歳以下のお子さんがどのくらい打つか予想が出来ないのですが、そのような状況です。

それから、12歳以上18歳未満の方の3回目接種については、国の法令の関係で、今まで打てなかったわけですが、4月から打てるようになりました。今、担当課の方で該当の方々に接種券を発送している状況でございます。今月から接種は可能ということになります。ご存じのように、東毛地区ではお子さんの発症がかなり高いものですから、これに期待して、今後少し減っていくと良いのかなと思います。市の対応としてはそんなところでございます。

それから、これと相まって教育委員会でございますけれども、今、コロナ対応とGIGAスクールの関係でタブレット端末の有効活用ということで、担当課がいろいろと考えてくれております。現在、中学校にはモニターが各教室にありません。小学校は3年生以上の各教室に全部あるのですけれども、中学校はどうしても学年に1台分しか配備されておられませんので、モニターの配備について担当課が頑張ってくれております。今、予算の取得等6月の補正に向けて協議をし、早期の実施に向けて動いているところでございます。細かいことは、また決まり次第ご報告させていただきたいと思っております。

それから今、教育委員会事務局のスタッフの自己紹介がありました。お聞きになっていただいておりますが、昨年度から引き続き残っている課長以上の職員は1名しかおりません。あとは全部、新任もしくは転任ということで、本当にガラリと変わった執行体制ということになります。これから様々な機会、委員の皆様にご指導ご協力をお願いすることがあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は協議案件が2件、事務報告が3件ございま

す。

それでは、議案第24号「太田市青少年センター指導員の任命について」生涯学習課長、説明願います。

生涯学習課長：

「太田市青少年センター指導員の任命について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いします。

次に、議案第25号「太田市教育支援委員の委嘱について」学校教育課長から説明願います。

学校教育課長：

「太田市教育支援委員の委嘱について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。

野村委員：

赤石先生のところに「通級指導教室設置校校長」と記されているのですが、通級指導教室というのは、私の認識としては比較的障害の軽い児童生徒が特別支援学級と普通学級を行き来するという制度なのかなと思っているのですが、この「設置校」ということは、それが無い学校もあるということなのでしょうか。

学校教育課長：

通級指導教室は、すべての学校にあるわけではございません。例えば北の杜学園では「ことばの教室」というのが設置されていたり、中央小学校では「情緒教室」と「ことばの教室」が設置されていたり、設置校にブロック内の他の学校から子ども達が通ってくるような、主に放課後の時間に通って、言葉や情緒の面でクリアしていく、良くしていくというところでございます。

議長（教育長）：

ただし、通級指導というのは各校でやっていますか。

学校教育課長：

特別支援学級の子が通常学級、協力学級のところに行き来するというのは、各校で行われております。

野村委員：

それは、通級指導学級というのは、また別というわけですね。理解できました。

議長（教育長）：

他にありますか。

倉嶋委員：

もう少し具体的に、この委員会の活動内容を教えていただけますか。

学校教育課長：

例えば、1年間担任の先生がクラスを見ていったときに、この子は通常学級よりも特別支援学級の方が良いのではないかとか、または通級指導教室に通わせた方が良いのではないかとか、こういう検討があります。その時に2号委員とか3号委員の方々に子ども達を見ていただいて会議を開いて、次年度特別支援学級にしましょうとか、または特別支援学級から元の通常学級に戻しましょうとか、そのような助言等をおこなっていただくということになります。

倉嶋委員：

分かりました。ありがとうございます。その結果を保護者の方に伝えて、保護者の方と協議するための委員会、ということですか。

学校教育課長：

保護者の方への伝え方も、とても丁寧に伝えなくてはならない部分があり、ご賛同いただけない場合は、本当は特別支援学級が良いのだけれども通常学級の方でそのまま見守っていく、というケースもございます。

倉嶋委員：

非常にナイーブなところもたくさんあると思うのですが、こちらで進級のクラスを決めるということで、保護者の方の支援も、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

議長（教育長）：

他に、ご意見等はございますか。ないようですので、原案のとおり「承認」ということでお願いします。

続きまして、日程第5 事務報告を取り扱います。

はじめに、「小中義務教育学校及び市立太田高校の電力供給契約締結の報告について」学校施設管理課長、報告願います。

学校施設管理課長：

「小中義務教育学校及び市立太田高校の電力供給契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

これは、この間、銅線が盗まれた施設とは違うところですか。

学校施設管理課長：

今回契約したのは、クリーンプラザのごみの焼却に対して排出する熱を利用して電気を作っているところであります。

教育部長：

少し補足をさせていただきます。過日、太田太陽光発電所の線が盗難にあったという新聞報道のことだと思っておりますけれども、太田には大きな太陽光発電施設がいくつもあり、そちらの施設でございます。今、銅の価格が上がっておりまして、太い線が這わせてあるものですから、入って行ってそれを切って盗んで行ってしまうということが過去にもありました。今回新聞報道があったのは、そういった太陽光発電の送電用の銅線が盗まれたということです。今回の（学校への）電力供給契約については、一昨年できたごみの焼却施設、こちらで発生する電力の供給に関するものですので、報道のものとは違う施設になります。

池田委員：

わかりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

続きまして、次の報告事項「令和3年度学力検査（市費実施）結果について」学校教育課長、報告願います。

学校教育課長：

「令和3年度学力検査（市費実施）結果について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

今、成果が非常にわかりやすく説明されていたのですが、逆に課題はどこにあるのでしょうか。

学校教育課長：

この市費の学力テストは、分野別とか単元別とか限られた部分で出てきておりまして、子ども達がとても答えやすいものであります。問題となるのは、今度来週に実施する全国学力学習状況調査です。この問題は非常に総合的な問題になっております。どこの内容から出ているというよりも、総合的に考えていかななくてはならない。そしてなおかつ、生活とのかかわりを意識した問題が多くなっております。そういうところを今後は学校の授業の中で、教科書だけを教えるというよりも、生活と結び付けて考えさせるようなところ、それが今、太田市の課題になっているかなと思います。この市費学力テストのように全国平均を上回るように、指導・支援を各学校にしていきたいと考えております。

佐藤委員：

ありがとうございます。ではもう一点だけよろしいですか。いただいたデータの小学校集計表で、2年・4年・5年と見たときに、昨年度4年生だった子たちが今年度5年生で受けているということになると思うのですが、ここがやはり持ち上がった子たちの正答率が伸びていないというのが、実はその課題なのかなというふうに思うわけなのです。今年度、単年度だけで見たときには、全国平均を上回っているとか目標値を上回っているというのは良いのですが、持ち上がった子の正答率がどのように改善しているのかといったところを見ていったときに、実際に悪かった学年の子たちが悪いままスライドしているのではないかという部分が、懸念のひとつだと思っております。そういった悪かった子たちをどのように良くしていくのかということが、教育的な効果だと思います。さまざまな子たちがいると思うのですが、例えば親御さんが外国の方で、まだ少し日本語に慣れていない子がいるとか、もしかしたらあるのかもしれないのですが、そういったところを対処する方法等を考えていくことも少し必要なかなと思います。

今後、いろいろな区画整理をしていって非常に魅力的なまちになっていくことで、例えば経済的に裕福であったりとか、もともと学力が高い、学校以外でも塾に通ったりしている子たちが増えていくと、全国正答率を上回るような状況というのが出てくると思うのですが、上回っているということが良いというよりは、その子たちがどう上がってステイしていったのかということの方が重要だと思うので、ぜひ見ていただければと思います。

学校教育課長：

2年・4年・5年以外の学年なのですが、実は各学校で学力テストを実施しております。毎年その経年比較もやっておりますので、委員のおっしゃるとおり、どういうふうに推移していくのかということも、しっかり指導・支援していきたいと思っております。また、先ほど外国籍の子ども達が学力を下げているのではないかという話があったのですが、3年前ぐらいにデータをとった時には、外国籍の子がいるか

ら低いというデータはありませんでした。委員のおっしゃるとおり、経済的な部分というところの方が大きいのではないかと推測されますので、今後も研究等してきたいと考えております。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にありますか。

池田委員：

地域格差というのはありますか。

学校教育課長：

今、手元にその辺のデータがないのですけれども、低かった小学校に直接指導主事が行って指導したというのがあります。例えば、北の杜学園については、5年生は教科担任制をやっておりますので、国語は5.6ポイント、算数は8.2ポイント全国平均を上回っております。そういう学校によって、地域というのもありますけれども、特別な勉強のやり方、教科担任をやってる学校とか、そういうところよっての差というのも出てきているのかなと思います。

池田委員：

義務教育に入ってくる前の教育がありますよね。それとの関連性というのがありますか。

学校教育課長：

たしかに幼稚園教育も、いろいろな特色を持った保育園・幼稚園の教育があると思いますので、そこがどう関係しているのかというのは、ちょっと今、お答えできなくて申し訳ないのですけれども、そこらへんはあるかなと思います。

池田委員：

もうひとつ、これは平均値なのですから中央値というのは出ていますか。ヒストグラムの、平均ではなくてどこの部分が一番多いかという。0点から100点までの子がいて、30点くらいが山になっているか、60点くらいのところが山になっているかというのがありますよね。70ぐらいが平均値なのですが、各学校によって中央値というのは変化がありますか。

学校教育課長：

すみません。そのへんはまだわからない状況ですので、調べてお知らせしたいと思

います。

池田委員：

多分それが非常に大きな要因になるのではないかと思います。中央値をどちらに持ってくるかが、今後の教育に重要になるのではないかと思います。平均値ではなくて。

指導担当副部長：

今、池田委員さんがおっしゃられたことについて、各校にデータがいつております。課長が申し上げたとおり、すべての学年でやっておりますので、経年比較というのもおこなっておりますし、学年ごとの分布、中央値のばらつき、またふた山できているとか、そういうデータが学年ごとにある場合もあります。各学校が、その各学年における対応策を決めて取り組んでおりますので、そういうことも含めて指導をおこなっております。各学年のデータのところまでは、市教委には上がってこないのです。全体的な数値というのは、つかんでおるのですが、各学校のものは各学校にあって、それでデータ化して対応策を決めて取り組んでおります。

池田委員：

その対策というのは、市教委に上がってくるのですか。

指導担当副部長：

前期と後期で年2回、学校訪問に行くのですけれども、その前に各学校から分析のデータをすべて上げて、その対応策も各学校が自分の学校の学力データをもとに決定し上げてもらいます。それをもとに各指導主事が学校訪問の際に各学校に行き校長や教職員に指導・助言をおこなってきております。

池田委員：

今までそれで最も効果的なケースというのは何かございますでしょうか。指導主事が行って、こう指導したら非常に良くなったというような、そういう特別なケースというのはありますか。

指導担当副部長：

実は、教育長が昨年度の初めに「学力向上への挑戦」ということで、1年間かけていろいろな施策をしようということで取り組みました。まず、各校から上がってきた改善策、素晴らしいものが複数ございましたので、担当指導主事が、校長会等でデータを配って水平展開して、それを参考に各校で取り組みました。また訪問する指導主事もそれを受けて、この学校のこの状況ではこういう対策が良いのではないかと、そういうことを踏まえて訪問をしてまいりました。その結果、今、課長が説明しましたように、市費の2月に行う検査結果が1年間かけてこれだけ上がったということがあります。これが継続していくように、また改めて指導してまいりたいと考えております。

池田委員：

わかりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。

佐藤委員：

このデータを提示するときに、平均値のほかに標準偏差の資料を付与した方が良いのかなと思いました。データのばらつきを表す値ですけれども、エクセルとかでもすぐ算出することができます。もともとの生データが必要になるのですけれども、例えば二峰性になっているということであれば、ものすごく大きい標準偏差になりますし、一峰性になっていて、すごく平均値に近ければ、標準偏差は非常に小さいものになるわけです。標準偏差が非常に大きいデータが出てきたときには、データの信頼性というものの自体がそもそも何か問題がある可能性があります。平均値と標準偏差を並べて使うのは非常に重要なことで、もし可能なら付与していただくとよいかと思います。それがあれば、国語・算数・英語と見たときに、この教科だけすごくばらつきが大きくなれば、何か問題がある可能性があることが分かります。提示がもし可能であれば、していただければと思います。

学校教育課長：

検討してまいりたいと思います。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

先ほどの池田委員とのやり取りの中で、指導主事の方が年2回、学校を回っていただけたということ、これは大事なことだと思いますが、年2回で実績が上がるかどうかということに関しては、実際は現場の各学校の先生たちの努力になるかと思いません。目標設定をされるということがありましたけれども、目標設定はいつされているのか。また、最後に分析するのはいつ頃するのかを教えていただければと思います。

学校教育課長：

今回の分析結果で、具体的にこういうふうにしていきたいというところは、各学校から出ております。各学校には学力向上コーディネーターという校務分掌を持った者

がいて、今回うちの学校ではこういうところをやっていこうということを、校内研修等で確認し合うと思います。そこで、また次の全国学力調査の分析があったりして、その方向性・具体策を変えていくとか、目標は大きくひとつあると思うのですが、それに向けた手立てみたいなものは、その指導訪問だけではなくて、いろいろな研修を教育委員会でやる時もありますので、その時に刺激を受けて持ち帰って、新たな手立てを入れていくことになるのかなと思います。それで、最後の市費の学力テストのところはどうだったというのが見えてくるのかなと思います。

倉嶋委員：

そうすると、今の段階で今年度力を入れようとしているところ、目標設定はされていますか。

学校教育課長：

今の段階というところでは、これから校内研修というところでスタートしていくと思いますので、各教科の目標というのは各学年の目標等を今、作っている最中だと思います。去年を踏まえた上での目標設定ですね。

倉嶋委員：

なんとなく、流れが年度でぶつ切りになってしまっているように聞こえてしまっていて、昨年度の1年間の結果を分析し、もうすでに目標設定されていて年度が始まらないと、今もう半月立っております。設定されるのがどのくらいか分かりませんが、1ヶ月くらい目標設定がされないまま教育がされている、というふうに受け取れるのですが、そういったことではないのでしょうか。

学校教育課長：

もちろん、教える先生たちも変わっていくと思いますので、例えばこの市費の学力テストの結果の分析というのは、各学校きちんとしてありますので、そここのところの引き継ぎというのは、なされていると思います。そこをもって、例えば算数でこの学年は計算が苦手だったらそこをやっていこうという、年度当初にそこは確認できているのではないかというふうに私は思っております。

倉嶋委員：

もう一点だけ、さきほどのコーディネーターさんが（目標を）設定するというお話でしたけれども、1年で何回くらいそういった更新がされるのですか。

学校教育課長：

コーディネーターは、あくまで大きなところですよ。例えば国語で読む力をこの学校としては、大きくやっていこう等といったところになります。しかし、各学年で学力向上していく上での中身は若干違ってきますので、そこは各学年に任せる部分かなと

思います。コーディネーターがすべて設定するというのではなくて、学力向上の大きな枠として設定するのかなと思います。

倉嶋委員：

では、学校単位の学力の目標設定は、いつ頃するのですか。

学校教育課長：

校長が学習面というところで、学校経営のところに反映させていきますので、そこをもとに、去年の結果に対する具体策をもとにやっていくということです。各教科いろいろな手立てもあると思うので、その学年に応じてというところは、学年とか教科担任とか学級担任になっていくのかなと思うのですけれど。こたえがうまくまとまらなくて申し訳ありません。

議長（教育長）：

よろしいでしょうか。

倉嶋委員

はい大丈夫です。ありがとうございます。

議長（教育長）：

それでは、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」、市立太田高校事務長、報告願います。

市立太田高校事務長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

佐藤委員：

このL字型の土地というのは、もともと太田市の土地になっていたものでしょうか。

市立太田高校事務長：

はい。市道でございます。

佐藤委員：

もともと市道、細い道みたいなものがあってその上を作るというか、もともと水田等であったところに新しく作るということでしょうか。

市立太田高校事務長：

開発の申請及び許可に伴いまして、新しく広がる敷地の一番外側に道路の付替をするものであります。もともとあった市道につきましては、廃止の手続きをしております。この道路がなくなってしまうことで、一般の市民の方が不都合にならないように、道路の付替をするものです。

佐藤委員：

わかりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他に、ご意見等はございますか。ないようですので、以上で事務報告を終了します。事務局から連絡はありますか。

事務局：

事務局からご連絡申し上げます。教育委員会令和4年5月定例会を、5月18日水曜日午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定でございます。よろしくお願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、4月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。